

① 件名
組織の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】                  震災復興期間も残すところ2年余りとなり、多くの復旧・復興事業が進み、復興の姿が見え始めてきた状況にある。今後も復興事業の推進と合わせ復興後の地域の発展を見据え、各種事業の進捗や行政課題に合わせた組織体制の見直しが必要となっている。</p> <p>【目的】                  復興後の地域の振興や基盤整備の促進、各種行政課題に対応するとともに、復興事業で完了の見通しが図られた組織の改編を行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】                  石巻市行政組織規則（平成17年4月1日規則第2号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成30年11月 関係部を中心に協議を重ね、復興業務の加速や復興後の地域発展を見据えた～平成31年 1月 組織見直し案を取りまとめた。</p>
⑤ 主な内容
<p>1 <sup>エス・ディー・ジーズ</sup>SDGsの推進                  SDGs（持続可能な開発目標）の取組を進め、地方創生と合わせた推進を図るため「SDGs地域戦略推進室」を設置する。</p> <p>2 東京2020オリンピック・パラリンピックに係る体制整備                  東京2020オリンピック・パラリンピックの各種事業の推進を図るため「スポーツ交流推進室」を「東京オリンピック・パラリンピック推進室」に改編する。</p> <p>3 復興事業の進捗に伴う再編                  復興事業関連用地の買取について、事業が縮小したことから、「用地課」を廃止する。                  なお、残り用地の買取については、被災元地は「集団移転推進課」、復興公園事業用地は「基盤整備課」が事業を引き継ぐ。                  復興住宅の整備が完了の見通しが図られたことから、「復興住宅課」を廃止する。</p> <p>4 空き家対策の体制整理                  空き家対策について、民間住宅も含めた総合的な住宅管理施策の推進を図るため「住宅管理課」を「住宅課」に課名を変更し事業担当課とする。</p> <p>5 港湾施策の体制強化                  港湾等の建設や大型客船の誘致事業について、今後も継続的な事業の推進を図る必要があることから、「河川港湾室」を「河川港湾課」に改編する。</p> <p>6 在宅医療対応の体制整備                  市立病院の在宅診療について、今後の医療需要への対応を推進するため「在宅医療センター」を設置する。</p> <p>※組織見直しについては、別添「平成31年度組織見直し新旧対照表」のとおり予定しているが、課名等については、今後の調整により変更となる場合がある。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>様々な復興事業の進捗状況や各種行政課題に対応した組織体制を確立していくことにより、復興事業の更なる加速や復興後の地域振興が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成31年3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（平成31年4月1日施行予定）
⑨ その他